

熊野市教育大綱

三重県熊野市

策定の趣旨

前熊野市教育大綱期間（令和2年度～令和6年度）は、コロナウイルス感染症の影響により生活が一変するなかで、多くの制限を受けてきました。このような状況において、市民が主体的に学ぶ機会の確保や、子どもたちにとって安全な教育環境の整備・学びの保障について多様な施策を講じてきました。それらの取組において、「健康やコミュニティの大切さ」、「助け合いつながり合うことの大切さ」、「デジタル化の推進」等、多くの学びがありました。

市では、令和5年6月に「熊野市総合計画」後期基本計画を策定し、「市民が主役、地域が主体」のまちづくりを目指す中で、学校教育においては、自分のよさを認識し、夢と志をもって自分自身の可能性に挑戦していくために必要な力を身につけること、そして、その子どもたちの学びと育ちを支えるために、学校・家庭・地域が一体となった教育活動の充実を目指しています。

国レベルでは令和5年6月に第4期教育振興基本計画を策定し、「グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」を含め5つの方針を示すとともに、16の教育施策の目標及び基本施策について示しました。また、県においては令和6年3月に新しい「三重県教育ビジョン」が策定され、さまざまな社会課題が山積するなか、未来に向けて学びのあり方を構想するにあたっては、個人と社会のウェルビーイングを目指すことが大切であるとしています。

これらの動きの中で、私たちはより良い未来に向けて、持続可能な社会、レジリエンスの強化、危機への備え、ICTを活用した教育の更なる推進、デジタル格差の解消に取り組み、これまでの施策を発展的に継承しつつ、一人ひとりにとってのウェルビーイングの実現を目指し、新しい熊野市教育大綱を策定いたします。

大綱の計画期間

令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

■ 施策

1 学校教育（義務教育）

一人ひとりの児童・生徒が、安全・安心で豊かな学校生活をおくることができるよう、心の教育を推進し、安全管理と防災教育の充実を図ります。

すべての子どもが、一人ひとりに応じた指導を受けるなかで学力の向上が図られるよう、教職員の資質向上に取り組みます。

保護者・地域・学校が一体となり、子どもたちの健やかな「学び」と「育ち」をめざし、地域に根差した学校づくりを推進します。

施策の内容

（1）安心・安全の確保

- ◆子どもたちが自分の命を守る力を身につけるための防災教育を推進します。
- ◆地域や関係機関と連携した防災対策等に取り組みます。
- ◆熱中症対策や通学路の安全確保を始めとした学校安全の推進について、保護者・地域・関係機関と連携して取り組みます。
- ◆学校施設の安全管理・老朽化対策、バリアフリー化を推進します。

（2）心の教育の推進

- ◆多様な人々との協働や体験活動を通して、子どもたちが自らの自己肯定感を高め、互いを認め合う学校づくりを進めます。
- ◆道徳教育や人権教育、子どもたちの主体的な活動等を通じて、いじめや暴力のない学校づくりを進めます。
- ◆人権意識を高め、自他の人権を守るための行動ができるよう、人権学習指導資料等を活用し、小中学校で系統的な学習に取り組みます。
- ◆地域と連携して、自然、歴史文化を中心とした郷土教育を進めます。
- ◆不登校児童生徒の社会的自立に向けて多様な教育機会を確保し、効果的な支援に取り組みます。

（3）学力向上の推進

- ◆主体的、対話的で深い学びの充実に向けて、指導方法の改善を推進します。
- ◆一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実に取り組みます。
- ◆情報活用能力の育成、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向け、効果的なICTの活用を進めます。
- ◆学校図書館司書の活用や、授業における学校図書館の更なる活用を進め、子どもの読書機会の拡充に取り組みます。

(4) 教職員の資質向上

- ◆校内研修や教職員同士の研鑽、各種研修会への参加や指導主事等による学校訪問を通して、知識・技能の向上による授業改善を図るとともに、時代の変化に応じた資質・能力の向上に取り組みます。
- ◆教職員が質の高い授業づくりや、子どもと向き合う時間を確保するために、学校における働き方改革を推進します。

(5) 健やかな体の育成

- ◆望ましい生活習慣の確立を図るとともに、学校教育活動全体を通じた健康教育を推進し、医療機関と連携した保健指導の充実を図ります。
- ◆食に関する指導・学校給食の充実に取り組みます。
- ◆子どもたちの体力向上に向けた取組を充実させるとともに、部活動改革を推進します。

(6) 特別支援教育の推進

- ◆特別な支援を必要とする子どもたちの自立と社会参画に向け、多様な学びの場における、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導・支援の充実を図ります。

(7) 保護者・地域との連携促進、学校間連携の充実

- ◆コミュニティ・スクール制度等を充実させる中で、保護者・地域と一体となって子どもたちを育む取組を推進します。
- ◆教育行政情報及び学校情報の積極的な発信を進める中で「信頼される学校」づくりに努めます。
- ◆学校規模、地域の実態等に応じた小・中連携、学校間連携の充実を図ります。

2 青少年健全育成

家庭、学校、職場、地域などのあらゆる場で市民が結びついて、地域全体で子どもたちを見守り、健やかに育てることができるよう環境整備を図ります。

また、青少年が志をもって自己実現ができるよう支援を行います。

施策の内容

(1) 青少年を見守る環境の整備

- ◆地区ごとに「こどもSOSの家」の登録箇所を見直すとともに、人口に比した現在の設置数よりも多い登録を進めます。

(2) 子どもの見守りと問題行動への対応

- ◆「愛の声かけ運動」を全市的なものとして、更なる充実を図ります。
- ◆広報等による啓発活動に努め、青少年健全育成に関する市民の意識を高めていきます。

(3) 子どもの読書活動の推進

- ◆市立図書館、小・中学校の図書室の資料の充実や環境の整備などを進めることで、子どもの読書活動の充実を図ります。
- ◆子どもの心づくり講座としての読み聞かせを充実します。
- ◆読書ボランティアの育成等を進めます。

(4) 体験活動等の青少年活動の充実

- ◆総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ活動や、囲碁教室をはじめとする子どもを対象とした文化活動の充実を図ります。
- ◆青少年を対象とした体験教室の提供に努めることで、青少年の健全育成を図ります。

3 社会教育、文化・スポーツの振興

社会教育における取組を通し、ウェルビーイングの向上を図ります。

「学びの場・交流の場・自己実現の場」として魅力ある講座や教室を開設し、受講生の満足度を高めます。あわせて、より多くの市民が身近に文化芸術に親しみ、さらに創造性を育むことにより、生涯にわたって生きがいを感じるような質の高い文化芸術活動を推進します。また、地域の歴史的遺産、伝統文化、祭りなどの保護・継承の環境づくりを進めます。

より多くの市民がスポーツに参加し、楽しみながら交流を深め、健康や体力の維持向上とともに、達成感、満足感、連帯感など、精神的にも満足感が得られるような環境整備を図ります。

施策の内容

(1) 幅広いニーズに応じた多様な生涯学習機会の提供

- ◆子どもから高齢者までを対象とした多様な学習機会を提供します。
- ◆講座の開催情報等について効果的な情報発信に努めます。
- ◆学校教育と連携して地域に密着した学習の場を整備します。
- ◆市民生活の中に文化芸術活動の浸透を図るため、指導者の養成及び積極的な活

用を図ります。

(2) 文化芸術に触れる機会の提供

- ◆生涯学習の拠点として、市民会館や文化交流センターの機能の充実を図ります。
- ◆図書館を活用した読書・文学鑑賞講座をはじめ、多様な生涯学習活動を推進します。
- ◆市民会館、文化交流センター、地区公民館、学校を市民の文化活動の拠点として、文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。
- ◆市民の文化芸術活動の更なる活性化を図ります。

(3) 文化的資源の継承と活用

- ◆各種講座を開催し、市民の歴史や文化に対する意識の高揚を図ります。
- ◆文化財専門委員と市民参加による郷土文化遺産の調査・記録・伝承・保存活動を行います。
- ◆地域の伝統芸能、祭り、伝統工芸品等の保存・伝承活動を支援します。

(4) 生涯スポーツの普及・促進と競技スポーツの振興

- ◆市民一人ひとりがライフステージに応じてスポーツに親しむことで、心身の健康増進や生きがいに満ちた生き方の実現を目指します。
- ◆スポーツ協会、スポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など、各種スポーツ団体が連携しつつ、その活性化と活動の充実を図ります。
- ◆各種スポーツ団体の連携のもとに指導者の育成を進めるとともに、競技ごとの各種大会への出場を支援し、本市のスポーツ水準の向上に努めます。
- ◆国民スポーツ大会及び各種大会において、競技者が全力でプレーできるよう各種団体やボランティアの協力を得ながら、環境の充実を図ります。